

おためし移住住宅敷金について

・敷金は、賃料の1か月分をいただきます。入居開始日までに、ご入金をお願いいたします。

(表1)

	敷金(賃料1か月分)
道下市営住宅	16,900 円
天王市営住宅	24,500 円

・入居期間に応じて、敷金の一部を徴収いたします。いただいた敷金は、今後のおためし移住住宅事業へ活用させていただきます。(部屋の維持費等)

・敷金の負担額は(表2)のとおりとさせていただきます。

(表2)

入居期間	負担率	負担額 (道下市営住宅)	負担額 (天王市営住宅)
1か月～3か月	3割	5,070 円	7,350 円
4か月～6か月	5割	8,450 円	12,250 円
7か月～9か月	7割	11,830 円	17,150 円
10 か月～12 か月	10 割	16,900 円	24,500 円

・退去時にお部屋の確認をさせていただきます。その際に、修繕が必要な箇所(入居者の故意によるもの)がある場合は、敷金に加え別途修理代をいただく場合があります。

・退去時の確認において問題無しの場合は、(表2)のとおり差額を返還いたします。

【おためし移住住宅についての問い合わせ先】

魚津市企画広報室移住・定住推進係 佐藤

TEL:0765-23-1095

Mail:teiju@city.uozu.lg.jp